

### Ⅲ 総括

## Ⅲ 総括

本報告においては、障害学生支援の先進事例であるアメリカ合衆国およびスウェーデンの障害学生支援の実状および高大連携に関する調査を行なった。

その中で、明らかになったことおよび今後の障害学生支援における高大連携の在り方について総括する。

### 1. アメリカ合衆国およびスウェーデンにおける障害学生支援について

#### ① 高等教育機関における障害学生支援に関する法的・財政的整備の重要性

今回の海外調査において、アメリカ合衆国およびスウェーデンの両国に共通していたことは、両国ともに障害者に対する教育・福祉施策が国家的規模で保障されているということであった。そのように国がリーダーシップをとり障害学生支援を行なうことは、障害者の社会参加への一般市民の意識を変える大きな推進力になっているということもできる。

ことにスウェーデンにおいては、国がその施策に責任をもち、障害者のみならず国民すべてが高等教育を受ける権利を有するという観点から、授業料の免除や国立大学には障害学生支援コーディネーターが配置しており、そうした法的整備や財政的保障が不可欠であるともいえる。

#### ② 高校から高等教育機関への移行支援の重要性

両国ともに、高校における障害のある生徒全体の比率に対して大学進学を希望する生徒比率はまだまだ少ない状況にあるということがいえる。この点に関しては、高校段階での職業教育が充実しており、敢えて進学を望まないといった考慮し得るが、そうした職業教育の範囲にとどまらず、より高い専門性の確保は今後も重要であると考えられる。

したがって、今後も高等教育機関への進学を促進するには、大学における障害学生支援の充実を図るとともに、障害のある生徒の大学進学を可能にする要件を整備していく必要があることが示唆された。

現在までのところ、両国ともに大学からの積極的な高校へのアプローチはまだ十分であるとはいえず、個別的対応といった印象は否めないが、今後は例えば、高校から大学への高等教育支援ネットワークの構築による高校の情報把握・連携強化、高校生が自立や大学生活に適應できる Web コンテンツ充実、高校から大学・職場への移行を考慮したカウンセリングやトレーニングプログラム、高校卒業後の学習支援、自立支援などのフォローアップ支援などの取り組みの充実が期待されている。

#### ③ 障害学生支援の実績のある拠点的大学の存在の重要性

アメリカ合衆国のオーロニ大学やカリフォルニア州立大学ノースリッジ校、スウェーデンのストックホルム大学、オレブロ大学、リンネ大学などのように、それまで培ってきた支援のノウハウやツールを発信できる拠点大学が存在することは、非常に重要な視点で

あるといえる。そうした大学が中心となり障害者の教育へのアクセス権利を保障するための支援体制を構築することは、地域社会に大学が貢献するという意味においてもきわめて重要であるといえる。

## 2. 今後のわが国の障害学生支援における課題

### ①高等教育機関における障害学生支援に関する法的・財政的整備の重要性

先にも述べように、いわゆる社会的弱者ともいえる障害のある学生が、質の高い高等教育を受ける権利を保障するには、国などの公的な機関がそれを率先して保障していく必要があると考えられる。残念ながら、わが国においてはまだまだそうした法的・財政的な整備や十分とはいえない状況にある。ことに、先進国においてわかるように、専門的知識を有するコーディネーターの配置や身分保障の必要性は非常に大きな課題であるということもでき、今後こうした施策の推進が重要である。

### ②高校から高等教育機関への移行支援の重要性

わが国においても、障害のある生徒全体の比率に対する大学進学希望者の割合は、まだまだ低い状況にあり、先進諸国においても高校と大学の連携は十分とれているとはいえない状況にある。これは、障害のある生徒への対処がともすれば特別支援学校というやや閉じた環境の中で議論され、一般の大学との心理的距離が遠いといったことが遠因として挙げられるかもしれない。

そこで、今後はオープンキャンパスなどにおいても、各大学が障害のある学生を積極的に受け入れることを表明する機会の拡大や高校生や学校教員だけでなく保護者に対する啓蒙活動や情報提供も重要となると考えられる。

また、大学進学を希望する障害のある高校生のニーズに応じた入学前の学習支援やチューター派遣や準備プログラムの実施、高校や特別支援学校に対するインターネットテレビ会議でアウトリーチ支援を行う窓口の設置、高校生が大学進学や障害学生支援のイメージを把握できるような Web コンテンツの開発やワークショップの開催なども今後展開していく必要があると考えられる。

ことに、聾学校や高等学校における早い段階から卒業後の進路に向けたプラン設計の支援や情報提供が行われることが障害者自身が考え将来設計を行なうという視点からは重要であると考えられる。

### ③障害学生支援の実績のある拠点の大学の存在の重要性

わが国においても、障害学生支援の実績を持ち、支援のノウハウやツールを発信できる拠点となる大学は存在している。今後もそうした大学を活用して地域社会における障害者の社会参加を促進することは、大学の社会貢献としてはきわめて重要である。今後は、障害のある生徒の進学を保障する意味でのハード面・ソフト面の整備がますます必要となるであろう。

宮城教育大学においては、ことに聴覚障害のある学生に対する支援の充実を図り、先駆

的な取り組みを行なってきた。

こうした経験からいえることは、コミュニケーション上に大きな課題を抱える聴覚障害学生に対する支援の充実が、当事者のみならず一般の学生にとっても授業の分かりやすさや障害学生への理解を深めるという意味において非常に重要な視点であるということである。ことに本学のような将来教員を目指す教育大学の学生においては、大学での学びが、将来の実践現場で遭遇するであろう障害のある子どもへの対処に直結する課題であり、大学教育の一環としてもその意義は非常に大きなものがあると考えている。

また、聴覚障害のある学生を支援する場合、現在本学では通常の授業におけるノートテイク、パソコン通訳、音声認識システムを使用した講義保障、卒業研究の発表会への手話通訳者の派遣など様々な取り組みを行なっているが、その際に専門用語をいかに手話へ変換するかといった通訳者の技術向上、手話教育の充実や日本語教育への橋渡しの重要性、機器開発および機器を扱える人的資源の開発の必要性など様々な課題が見出されている。ことに、手話通訳者の技術の問題としては、日常的な手話単語を用いたやりとりにとどまらない専門用語を手話に変換できる技量の習得が求められることになることから、聴覚障害者が高等教育機関で学ぶ権利を保障するには、手話通訳者の専門知識の習得や技術向上が必須となり、そうした知識と技術を有する通訳者の人材育成が聴覚障害者の社会進出を保障する上で必須な課題であると考えている。

現在本学においては、学生支援GPにより3名の障害学生支援コーディネーターが配置され実績を上げているが、いずれも本学の卒業生であり専門的な知識および技術を有している。GP後の人的保障は不確定であるとはいえ、本学の事例にとどまらず今後は他大学においてもそうした専門的な知識と技術を兼ね備えたコーディネーターの存在が社会的に認知され、その身分保障のための公的財源の確保が切望される場所である。

現在の本学の取り組みは、ある意味諸外国の事例に照らしても先進的であり、ボランティア養成に関しても抜きん出ていると自負しているが、今後もこうした活動を継続しつつ東北・北海道地区の障害学生支援の拠点大学として機能させていきたいと考えている。

最後に、松崎のまとめにもあるように、大学における障害学生支援は「大学在籍中に支援する」のではなく、「大学進学を考える時点から大学を卒業して仕事が決まる時点までの間に必要な支援をどれほど行うことができるのか」という視点の転換を踏まえ今後も精進していきたいと考えている。

**障害のある生徒の進学促進・支援のための**

**高大連携の在り方に関する調査研究**

**報 告 書**

---

〒980-0845 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉 149

国立大学法人 宮城教育大学

特別支援教育講座

しょうがい学生支援室

教授 藤島 省太（研究代表者）